



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）



2025年2月13日

上場取引所 東

上場会社名 ユアサ商事株式会社

コード番号 8074 URL <https://www.yuasa.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 田村 博之

問合せ先責任者 (役職名) 財務部長 (氏名) 谷 秀樹 TEL (03) 6369-1366

配当支払開始予定日 -

決算補足説明資料作成の有無：無

決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年12月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	385,381	2.2	9,787	4.3	10,524	4.2	6,738	△24.5
2024年3月期第3四半期	376,985	4.3	9,385	10.6	10,104	10.6	8,920	54.0

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 6,642百万円 (△17.1%) 2024年3月期第3四半期 8,015百万円 (42.3%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	320.53	319.45
2024年3月期第3四半期	424.23	422.56

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	286,970	105,498	36.6
2024年3月期	290,989	102,409	35.0

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 104,955百万円 2024年3月期 101,854百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	-	86.00	-	96.00	182.00
2025年3月期	-	72.00	-		
2025年3月期（予想）				118.00	190.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	542,400	3.0	17,000	15.5	18,000	14.4	12,000	1.6	571.27

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年3月期3Q	22,100,000株	2024年3月期	22,100,000株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	1,067,374株	2024年3月期	1,094,305株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年3月期3Q	21,024,326株	2024年3月期3Q	21,027,920株

(注) 期末自己株式数には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式を含めております（2025年3月期3Q 206,477株、2024年3月期 223,038株）。また、期中平均株式数（四半期累計）には、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式を含めております（2025年3月期3Q 211,997株、2024年3月期3Q 199,387株）。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 4「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

	頁
1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	4
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(会計方針の変更に関する注記)	9
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(セグメント情報等の注記)	10
 [期中レビュー報告書]	 12

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間(2024年4月1日~2024年12月31日)におけるわが国経済は、自動車関連産業を中心に工作機械をはじめとする設備投資が慎重な動きとなったものの、雇用や所得環境の改善がみられるなど景気は緩やかに回復しました。一方、地政学リスクや原材料費の高止まりに加え、円安の進行など先行きが不透明な状況が続きました。また、少子高齢化による生産年齢人口の減少が進む国内においては、働き方改革関連法による労働時間の制限などにより、特に建設業や物流業を中心に人手不足による工事遅延や工期の長期化、事業縮小などの影響が懸念されます。

工業分野では、半導体関連産業などに底堅い設備投資需要が続きました。建設・住宅分野では、都市部を中心とした再開発や大阪・関西万博関連需要は堅調に推移したものの、戸建てを中心とした新設住宅着工戸数は引き続き弱含みで推移しました。

海外では、米国で景気の拡大が続くとともに、タイ、インド、インドネシアなどでも景気が底堅く推移した一方、中国では景気に足踏みの状態が続きました。

このような状況の中、当社グループは創業360周年を迎える2026年のあるべき姿「ユアサビジョン360」の最終(3rd)ステージとして、2023年4月~2026年3月までの3カ年を対象とする中期経営計画「Growing Together 2026」の2年目を迎えております。「風土改革」「DX推進」「サステナビリティ推進」をベースとしてビジネス変革を推進し、モノづくり、すまいづくり、環境づくり、まちづくりの分野において、「モノ売り」と「コト売り」の両面でマーケットアウト型のビジネスを展開することで、企業価値の向上を目指してまいります。

「風土改革」では、YUASA PRIDEプロジェクト(働きがい向上&人間尊重プロジェクト)を進め、社員のエンゲージメントを高め、「つなぐ」イノベーションで社会課題を解決できる人材の育成に取り組んでいます。また、「総合力」「チャレンジ」「コミュニケーション」をキーワードに、企業風土改革を推進しています。

「DX推進」では、データ活用基盤構築、DX人材育成、業務プロセス改革、イノベーション創出を進め、ビジネス変革を支えています。

「サステナビリティ推進」では、2026年3月までに当社グループのCO2排出量30%削減を目指すとともに、お取引先さまのカーボンニュートラルを支援するグリーン事業を全社で推進しています。

成長戦略の推進として、AI検品ソリューション「F[ai]ND OUTシリーズ」の開発を進め、AI外観検査装置「F[ai]ND OUT EXW」が十大新製品賞「モノづくり賞」を受賞しました。また、ピッキング用自動搬送システム「ツインピック」を当社物流センターにて一般公開するなど、ロボットや自動化装置の拡販に努めました。2024年10月には、中九州エリアの営業基盤強化を目的に熊本市に九州中央営業所を開設しました。

海外戦略では、地域戦略の強化に向け、タイ(バンコク市)にショールームを兼ね備えた現地法人の新社屋を2024年11月に竣工し、本年2月に『日本の文化とタイの文化を「つなぐ」』をテーマとした総合展示会「YUASA Grand Fair in Thailand」を開催しました。また、インド3カ所目となる営業拠点をプネに新設しました。さらに、モノづくり現場の省エネに貢献する整電ユニットの海外(10カ国・地域)における総代理店権の獲得など、海外事業拡大に向けた体制を整備しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比2.2%増の3,853億81百万円となりました。利益面につきましては、営業利益が97億87百万円(前年同期比4.3%増)、経常利益は105億24百万円(前年同期比4.2%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は、昨年に退職給付信託返還益を32億55百万円計上したことにより、前年同期比24.5%減の67億38百万円となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりです。なお、第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるYUASA TRADING(THAILAND)CO.,LTD.は、当社の連結子会社であるYUASA ENGINEERING SOLUTION(THAILAND)CO.,LTD.の株式を当社から取得しております。これに伴い、従来「住設・管材・空調」のセグメントに区分しておりましたYUASA ENGINEERING SOLUTION(THAILAND)CO.,LTD.の事業を、「工業機械」の報告セグメントに含めて記載する方法に変更しております。当第3四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

《産業機器部門》

産業機器部門につきましては、半導体関連産業の需要は完全に回復してはいないものの、輸出増加のトレンドは強く、堅調に推移いたしました。一方、EV関連では今後の展望が見出しにくい状況はさらに強くなり、関連設備投資が停滞し、特に金属加工関連商材の販売は低調に推移しました。

このような状況の中、社会課題であるカーボンニュートラル・働き方改革・自動化省人化等に対するニーズが高まり、関連商材が堅調に推移しましたが、売上高は571億84百万円(前年同期比1.7%減)となりました。

《工業機械部門》

工業機械部門につきましては、国内では、半導体製造装置や医療機器、防衛関連などの需要に緩やかな回復がみられ商談は増加したものの、自動車関連産業の設備投資需要は引き続き低調となり、受注回復は足踏み状態が続きました。海外では、南アジアブロックを中心に半導体・航空宇宙関連産業等が堅調に推移しました。

このような状況の中、国内では精密板金市場の開拓や脆性材加工分野への販売を強化するとともに、測定分野の自動化・省エネ・DXの提案を積極的に進めました。海外では販路拡大に向け、南アジアブロックを中心に現地資本企業への販売強化に取り組みましたが、売上高は764億70百万円(前年同期比9.9%減)となりました。

《住設・管材・空調部門》

住設・管材・空調部門につきましては、新設の住宅着工が引き続き低調な中、マンションやリフォーム需要が堅調に推移し、住宅設備機器、管材商品は底堅い動きとなりました。また、エネルギー価格の高騰やカーボンニュートラルへの対応を見据えた需要により、空調関連機器や再生可能エネルギー分野も堅調に推移しました。

このような状況の中、首都圏や主要都市における再開発案件の増加や工場などの省エネ投資需要の高まりを受け、非住宅向けの管材商品・高効率空調機器などの販売が増加しました。また、カーボンニュートラル対応に向けた太陽光パネル・産業用蓄電池などのシステム提案とエンジニアリング機能の強化に努めた結果、売上高は1,529億69百万円(前年同期比12.0%増)となりました。

《建築・エクステリア部門》

建築・エクステリア部門につきましては、引き続き首都圏を中心とした再開発案件と自然災害・交通事故対策商品などの社会インフラ関連投資は底堅く推移しました。また、監視管理システムなどの防犯商品の需要が増加しました。一方、商業施設・店舗や学校向けの公共エクステリア製品の販売が伸び悩みました。

このような状況の中、豪雨災害対策として水害対策ソリューションなどのレジリエンス製品やウォークアブルな街づくりに貢献する外構・エクステリア製品のパッケージ提案、建築に係わる製作金物及び子育て支援・再配達削減を目的とした宅配ボックスの拡販に注力した結果、売上高は407億14百万円(前年同期比3.9%増)となりました。

《建設機械部門》

建設機械部門につきましては、インフラ整備、防災・減災工事などの公共工事とともに、大型の民間設備投資も堅調に推移しました。一方、機械・資材価格の上昇に加え、建設業の働き方改革による労働時間短縮、建設技能者不足による工期の長期化の影響が引き続きみられました。

このような状況の中、建設・物流・農業の現場における省人・省力化商品、安全施工のためのソリューション商品や海外輸入商品の販売を強化するとともに、建設現場のCO2見える化商品の拡販に取り組みました。また、行政機関に対して防災・減災・BCP関連商材、医療用ハウスの提案を推進しました。また中古建機・農機オークション事業をはじめ、コンテナハウス製造や建設機械の整備・レンタル機能の拡充に努めました結果、売上高は279億49百万円(前年同期比0.5%増)となりました。

《エネルギー部門》

エネルギー部門につきましては、低燃費車の普及によりガソリン需要が引き続き減少する中、政府による燃料油補助金の継続等により、国内市況の安定化が図られました。

このような状況の中、東海地方を中心に展開するガソリンスタンド事業では、付加価値の高い洗車、車検、コーティングなどの他、レンタカーやカーメンテナンス事業等のサービス強化に努めました。また、京浜地区における船舶用燃料の販売強化に取り組みましたが、売上高は138億86百万円(前年同期比4.0%減)となりました。

《その他》

その他部門につきましては、消費財事業では、物価高騰による個人消費の落ち込みが冬物季節家電販売に影響を与えました。一方、プライベートブランド商品において、消費者ニーズを捉え、調理家電等を中心に新商品を積極的に展開しました。木材事業では、輸入合板の需要低迷と円安の影響を受け、販売量が減少しました。一方、非住宅分野において、特注木材製品を造船分野等に販売提案するとともに、国産材を使用した新商品の開発や新市場の開拓に注力しました。

この結果、売上高は162億7百万円(前年同期比1.6%増)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて40億19百万円減少し、2,869億70百万円となりました。これは、電子記録債権が47億16百万円、無形固定資産が29億82百万円、現金及び預金が24億72百万円それぞれ増加した一方で、受取手形、売掛金及び契約資産が169億12百万円減少したことなどによります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて71億7百万円減少し、1,814億72百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が69億65百万円、未払法人税等が22億24百万円それぞれ減少したことなどによります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて30億88百万円増加し、1,054億98百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が4億円減少した一方で、利益剰余金が32億15百万円増加したことなどによります。

この結果、自己資本比率は、36.6%（前連結会計年度末は35.0%）となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の通期の連結業績予想につきましては、2024年5月10日付「2024年3月期決算短信」において公表した業績予想から変更しておりません。

なお、業績予想につきましては、発表日現在に入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績・結果は予想数値あるいは見通しと異なる場合があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,101	44,574
受取手形、売掛金及び契約資産	118,642	101,729
電子記録債権	38,338	43,055
棚卸資産	19,593	20,549
その他	3,610	4,542
貸倒引当金	△54	△47
流動資産合計	222,231	214,403
固定資産		
有形固定資産		
土地	39,195	39,204
その他(純額)	5,524	5,840
有形固定資産合計	44,719	45,045
無形固定資産		
のれん	527	262
その他	3,798	7,045
無形固定資産合計	4,326	7,308
投資その他の資産		
その他	20,033	20,464
貸倒引当金	△320	△251
投資その他の資産合計	19,712	20,213
固定資産合計	68,758	72,567
資産合計	290,989	286,970

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	97,142	90,177
電子記録債務	61,850	60,463
短期借入金	4,092	4,092
未払法人税等	3,358	1,133
賞与引当金	3,200	1,553
役員賞与引当金	91	—
その他	10,207	15,409
流動負債合計	179,943	172,830
固定負債		
長期借入金	3,328	2,784
株式給付引当金	254	294
役員株式給付引当金	194	177
退職給付に係る負債	1,103	1,161
その他	3,756	4,224
固定負債合計	8,636	8,641
負債合計	188,580	181,472
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,644	20,644
資本剰余金	6,753	6,755
利益剰余金	72,918	76,133
自己株式	△3,053	△2,971
株主資本合計	97,262	100,562
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,655	3,255
繰延ヘッジ損益	18	5
為替換算調整勘定	870	1,146
退職給付に係る調整累計額	46	△13
その他の包括利益累計額合計	4,591	4,393
新株予約権	145	123
非支配株主持分	409	419
純資産合計	102,409	105,498
負債純資産合計	290,989	286,970

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	376,985	385,381
売上原価	336,099	342,006
売上総利益	40,885	43,375
販売費及び一般管理費	31,500	33,588
営業利益	9,385	9,787
営業外収益		
受取利息	1,183	1,309
受取配当金	256	294
その他	212	199
営業外収益合計	1,652	1,802
営業外費用		
支払利息	793	842
その他	140	221
営業外費用合計	933	1,064
経常利益	10,104	10,524
特別利益		
固定資産売却益	2	2
投資有価証券売却益	31	121
関係会社清算益	19	—
退職給付信託返還益	3,255	—
特別利益合計	3,308	123
特別損失		
固定資産売却損	101	119
固定資産除却損	0	4
支払補償料	—	191
特別損失合計	101	315
税金等調整前四半期純利益	13,311	10,332
法人税等	4,381	3,544
四半期純利益	8,930	6,787
非支配株主に帰属する四半期純利益	9	48
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,920	6,738

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	8,930	6,787
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	884	△347
繰延ヘッジ損益	31	△13
為替換算調整勘定	503	276
退職給付に係る調整額	△2,333	△60
その他の包括利益合計	△914	△145
四半期包括利益	8,015	6,642
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,005	6,592
非支配株主に係る四半期包括利益	9	49

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前題に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

これにより、利益剰余金の当期首残高が52百万円増加し、その他の包括利益累計額のその他有価証券評価差額金の当期首残高が同額減少しております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。これによる前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	1,108百万円	1,584百万円
のれんの償却額	447	264

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益 計算書 計上額 (注) 3
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネルギ ー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	58,169	84,839	136,550	39,196	27,812	14,470	361,038	15,946	376,985	—	376,985
セグメント間の 内部売上高又は振替高	10,846	4,080	8,208	4,150	3,886	33	31,205	300	31,505	△31,505	—
計	69,016	88,919	144,758	43,346	31,699	14,504	392,243	16,247	408,491	△31,505	376,985
セグメント利益	1,538	3,493	4,953	1,373	755	143	12,258	237	12,496	△3,111	9,385

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△3,111百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益 計算書 計上額 (注) 3
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネルギ ー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	57,184	76,470	152,969	40,714	27,949	13,886	369,174	16,207	385,381	-	385,381
セグメント間の 内部売上高又は振替高	11,118	3,518	7,930	4,327	4,299	37	31,233	317	31,550	△31,550	-
計	68,303	79,988	160,900	45,042	32,248	13,924	400,407	16,524	416,932	△31,550	385,381
セグメント利益	1,620	2,817	6,144	1,410	843	154	12,991	89	13,081	△3,293	9,787

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△3,293百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるYUASA TRADING (THAILAND) CO., LTD. は、当社の連結子会社であるYUASA ENGINEERING SOLUTION (THAILAND) CO., LTD. の株式を当社から取得しております。これに伴い、従来「住設・管材・空調」のセグメントに区分しておりましたYUASA ENGINEERING SOLUTION (THAILAND) CO., LTD. の事業を、「工業機械」の報告セグメントに含めて記載する方法に変更しております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月13日

ユアサ商事株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三ッ木 最文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 部 誠

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているユアサ商事株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2024年2月2日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2024年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定め

る記載の省略が適用されている。)に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。